

## 静岡県における小児事故対策に対する 保護者の反応に関する調査研究

(分担研究：小児の事故とその予防に関する研究)

田中哲郎\*、田宮文男\*\*

**要約：**静岡県において、平成5年9月より子どもの事故防止のための啓発・教育活動を行っている。これらのキャンペーンに対する保護者の考えや反応を知る目的で郵便による調査を実施した。今回の調査結果によると、大部分の保護者は子どもの死亡原因として事故死が多いことを知っていた。また、配布されたパンフレットを96.4%の人が読み、以後96.9%の保護者が子どもの事故防止になお一層心掛けるようになっていた。特に心掛けた事故対策としては誤飲、やけど、窒息、溺水事故などであった。今回の調査から、パンフレットの配布など子どもの事故防止対策は保護者より高い支持を得ていた。

**見出し語：**事故防止、子ども、安全チェックリスト、保護者の反応、啓発・教育

はじめに

わが国の幼児期の死亡原因の約3分の1が事故によって占められており、行政府が何らかの対策を取る必要があることは明らかである。

一般に事故対策は立法/施行、工学/技術、教育/行動変化の3つを実施することが大切であり、これらが互いにうまくかみ合って効果が上がるとされている<sup>1)</sup>。

特に子どもの事故防止においては、保護者への事故防止のための育児指導が重要である。このための方法が種々考えられており、平成5年9月より静岡県において安全チェックリスト、パンフレットなどを保護者に配布し、啓発活動を実施してい

る(表1)。

これらに対する保護者の考えや反応などについて調査を実施したのでその結果を報告する。

方法

平成5年9月より平成6年1月までに静岡県沼津市において、6~7ヵ月健診、1歳半健診の案内を出したものに対して、郵送により、小児の事故対策に対する保護者の考え方などについてアンケート調査を行った。

健診を受診したかどうか名簿上不明のため、健診の案内を出した全てに調査用紙を郵送し、健診を受診したものだけに回答を依頼した。

実施は平成6年3月1日に郵送依頼し、3月10日

\*東京医科大学八王子医療センター  
(Tokyo Medical College Hachioji Medical Center)

\*\*静岡県保健衛生部  
(Dept. of Public Health, Shizuoka Prefecture)

表1 静岡県での小児の事故防止対策

平成5年4月	母子健康手帳別冊へ小児の事故防止啓発を掲載
平成5年4月	県民だより7月号による啓発 全戸配布の健康報紙に「県民ものしりクイズ」として掲載 応募数1,068通 反響意見6通
平成5年7月	「保健婦だより」による啓発 県内の保健婦の広報誌に啓発文を掲載
平成5年7月19日	啓発冊子「ママこっち向いて！」の配布 100,000部 県保健部（15保健所4支所16,000部）、74全市町村（84,000部：うち沼津市 4,000、清水町700、長泉町700、焼津市2,400）
平成5年8月6日	啓発ポスターの配布1,000枚 全保健所（18保健所4支所×各5枚）、全市町村（74市町村×各2枚） 妊婦・乳児健診委託医療機関（672医療機関×各1枚）
平成5年9月	モニター病院周辺市町村で健診時における「チェックリスト」、啓発冊子を 利用し た保健指導を開始（沼津市、清水町、長泉町、焼津市）
平成5年11月3日	「健康フェスティバル」を利用した広報 川根町で開催された県主催の健康祭り「健康フェスティバル」に出店
平成6年1月17日	講演 母子保健研修会における「小児の事故とその予防」 全県下の保健婦、助産婦、栄養士、養護教諭、看護婦など約350名

## 表2 子どもの事故防止のためのアンケート

問1 あなたは1～4歳、5～9歳の死亡原因の第1位が“事故”であることを知っていますか。

- a)知っている b)知らなかった c)多いことだけは知っていた  
d)その他（ ）

問2 小児の事故防止のパンフレットを保健所や相談所などで受け取りましたか。

- a)はい b)いいえ

問3 問2でa)はいと答えた人のみ

①パンフレットを読みましたか。

- a)はい b)いいえ c)その他（ ）

②その後の子どもの事故防止に心掛けるようになりましたか？

- a)心掛けた。

どんな点に注意するようになりましたか。（複数可）

- (a)転落・転倒 (b)やけど (c)誤飲 (d)溺水 (e)窒息  
(f)交通事故 (g)その他

- b)心掛けなかった c)その他（ ）

③パンフレットの感想を教えてください。

- a)わかりやすかった b)わかりにくかった  
c)その他（ ）

④保健所や相談所でパンフレット以外に子どもの事故防止の指導を受けましたか。

- a)受けた b)少しだけ受けた c)受けなかった  
d)その他（ ）

問4 健康診査などの際に事故防止の指導は必要と思いますか。

- a)思う b) 思わない c)どちらともいえない  
d)その他（ ）

までに回答のあったものを中間集計した。

アンケートの質問事項は表2に示した。

## 結果

### 1. 小児の死因順位について

事故が小児の死因順位の第1位であることを知っているかの間に対して、505名中232名(45.9%)が知っていると答えていた。また、多いことは知っていたと答えた者は204名(40.4%)で、これらを合計すると436名(86.3%)の保護者は小児の死亡原因として事故が多いことを知っていた。知らなかったと答えた人は69名の13.7%のみであった。

### 2. パンフレットの配布

保健所や相談所で健診の際に事故防止のパンフレットを受け取った人は506名中412名(81.4%)で、その内400名(96.4%)の人がパンフレットを読んだと答えていた。また、パンフレットの感想について聞いたところ399名中368名(92.2%)の人がわかりやすかったと答えており、わかりにくいと答えた人は9名(2.3%)とごく少数であった。

### 3. パンフレットの配布後の行動変化

パンフレット配布後、子どもの事故防止について心掛けるようになったと答えた保護者は418名中405名(96.9%)で大部分の保護者はパンフレットを読んだ後、子どもの事故防止に心掛けるようになったと答えていた。

心掛けた内容については、乳児では誤飲、82.4%、やけど65.3%、転落、転倒63.0%、溺水38.0%などであった。

また、幼児では、交通事故61.5%、誤飲59.2%、やけど57.5%、溺水48.0%で子どもの年齢により

多少の差がみられた。

### 4. 保健所や相談所における事故防止指導

保健所や相談所で事故防止の指導を受けたものは435名中135名の31.0%であった。

乳児では35.2%、幼児では31.0%であり、時間などの関係で保健所や相談所で必ずしも十分な指導は受けていないようであった。

### 5. 健診などに事故防止の項目の必要性

健診などに事故防止の指導の必要性について尋ねたところ、505名中376名(74.5%)の人が必要と答え、必要と思わない21名(4.1%)、どちらとも言えない92名(18.2%)で、約4分の3の人は指導を希望していた。但し、どちらとも言えない人が2割弱おり、これらの保護者は指導の内容がどんなものであるかわからなかったためと思われる。

## 考察

事故防止の啓発を実施する場合、その方法がよい方法で多額の費用をかけても指導を受け取る人々が事故防止の必要性を理解していなければ指導による効果は薄いと思われる。このため、静岡県で行われている小児事故防止対策について保護者の事故防止についての受けとめ方を知ることは大きな意義のあることと思われ調査を実施した。

小児の死亡原因として事故死が多いことは、80%以上の人がある程度理解しているようであった。

また、保健所や相談所を受診した80%以上の人々がパンフレットを受け取り、ほぼ全員が読んだと答えていた。

パンフレットに対する感想も96%以上の人々がわかりやすかったと答えており、今回のパンフレットの内容は保護者の理解を得たことが明らかにな

った。

また、パンフレットや指導により子どもの事故防止に心掛けるようになった人は96.9%と高率であった。

心掛ける項目としては、乳児では誤飲、やけど、転落・転倒に気をつけたとし、幼児では交通事故、誤飲、やけど、溺水事故に特に注意をしたとしており、今回の保健所や相談所でのパンフレットの配布などは啓発効果があったと思われた。

これらが実際の事故に対して、どの程度減少効果があるかどうかは現在、病院の救急外来などでモニタリング中であり結果はもう少し時間を必要とする。また、保健所や相談所で保健婦などが指導することを考えていたが、実際には約3分の1の保護者しか指導を受けていないようであった。

一方、今回の調査では保護者の4分の3は保健所や相談所での指導を希望しており、他の調査でも7割近い人が栄養指導などと共に具体的な指導を希望しているとの報告がある<sup>2)</sup>。

保護者は子どもの事故が多いことを理解しており、事故防止の啓発パンフレットの配布により、以後事故に心掛けるようになったと答えており今後、積極的な事故防止の指導が必要と考えられた。おわりに

静岡県沼津市において保健所、相談所よりパンフレットを配布や指導による事故防止の啓発を行ったところ、大部分の保護者がそれらを読み、以後事故防止に心がけるようになったと回答しており、パンフレットの配布や安全チェックリストによる保護者への育児指導は小児事故対策の一つの有効な方法であると考えられる。

#### 〔文献〕

- 1) 田中哲郎、杉山太幹訳：事故防止対策への課題,日本公衆衛生協会,東京,平成6年.
- 2) 田中哲郎：小児事故防止のための啓発メディアについての基礎的研究,日本公衆衛生雑誌,40巻10号,886,1993.

表3 問1.あなたは1～4歳、5～9歳の死亡原因の第1位が事故であることを知っていますか。

	合計	乳児	幼児
1) 知っている	232 (45.9%)	127 (47.6%)	105 (44.1%)
2) 知らなかった	69 (13.7%)	37 (13.9%)	32 (13.4%)
3) 多いことだけ知っていた	204 (40.4%)	103 (38.6%)	101 (42.4%)
4) その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	505 (100.0%)	267 (100.0%)	238 (100.0%)

表4 問2.小児の事故防止のパンフレットを保健所や相談所などで受け取りましたか。

	合計	乳児	幼児
1) はい	412 (81.4%)	223 (41.6%)	189 (79.4%)
2) いいえ	92 (18.2%)	43 (8.0%)	49 (20.6%)
3) 不明	2 (0.4%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)
合計	506 (100.0%)	268 (100.0%)	238 (100.0%)

表5 問3.問2でa)はいと答えた人のみ。

○パンフレットを読みましたか。

	合計	乳児	幼児
1) はい	400 (96.4%)	219 (97.8%)	181 (94.8%)
2) いいえ	11 (2.6%)	4 (1.8%)	7 (3.7%)
3) その他	5 (1.0%)	1 (0.4%)	3 (1.6%)
合計	415 (100.0%)	224 (100.0%)	191 (100.0%)

表6 ○パンフレットの感想を教えてください。

	合計	乳児	幼児
1) わかりやすかった	368 (92.2%)	203 (93.5%)	165 (90.7%)
2) わかりにくかった	9 (2.3%)	4 (1.8%)	5 (2.7%)
3) その他	22 (5.5%)	10 (4.6%)	12 (6.6%)
合計	399 (100.0%)	217 (100.0%)	182 (100.0%)

表7 ○その後の子どもの事故防止に心がけるようになりましたか。

	合計	乳児	幼児
1) 心掛けた	405 (96.9%)	220 (97.8%)	185 (95.9%)
2) 心掛けなかった	13 (3.1%)	5 (2.2%)	8 (4.1%)
3) その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	418 (100.0%)	225 (100.0%)	193 (100.0%)

表8 ○どんな点に注意するようになりましたか。(複数回答)

	合計	乳児	幼児
1) 転落・転倒	228 (57.7%)	136 (63.0%)	92 (51.4%)
2) やけど	244 (61.8%)	141 (65.3%)	103 (57.5%)
3) 誤飲	284 (71.9%)	178 (82.4%)	106 (59.2%)
4) 溺水	168 (42.5%)	82 (38.0%)	86 (48.0%)
5) 窒息	253 (64.1%)	58 (26.9%)	27 (15.1%)
6) 交通事故	175 (44.3%)	65 (30.1%)	110 (61.5%)
7) その他	12 (3.0%)	9 (4.2%)	3 (1.7%)
合計	395 (100.0%)	216 (100.0%)	179 (100.0%)

表9 ○保健所や相談所でパンフレット以外に子どもの事故防止の指導を受けましたか。

	合計	乳児	幼児
1) 受けた	39 (9.0%)	22 (9.6%)	17 (8.3%)
2) 少しだけ受けた	96 (22.1%)	59 (25.7%)	37 (18.0%)
3) 受けなかった	292 (67.1%)	144 (62.6%)	148 (72.2%)
4) その他	8 (1.8%)	5 (2.2%)	3 (1.5%)
合計	435 (100.0%)	230 (100.0%)	205 (100.0%)

表10 問4.健康診査などの際に事故防止の指導は必要と思いますか。

	合 計	乳 児	幼 児
1) 思う	376 (74.5%)	206 (76.9%)	170 (71.7%)
2) 思わない	21 (4.1%)	11 (4.1%)	10 (4.2%)
3) どちらともいえない	92 (18.2%)	44 (16.4%)	48 (20.3%)
4) その他	16 (3.2%)	7 (2.6%)	9 (3.8%)
合 計	505 (100.0%)	268 (100.0%)	237 (100.0%)

# ママこっちむいて!

乳幼児を事故から守るために

東京医科大学八王子医療センター 田中 哲郎 著  
小児科部長・医学博士



# はじめに

お母さん、  
子どもたちの命を見守ってください。

お母さん、乳幼児の死亡原因の第一位は何だと思えますか？

答えは、事故なのです。

出生時の先天異常・出産時外傷を除けば、1歳～4歳、5歳～9歳のいずれの年齢層においても、不慮の事故が死亡原因の第一位を占めています。

不慮の事故といっても、交通事故だけではありません。転落・転倒・誤飲・やけど・溺水・窒息などの、さまざまな事故があります。

毎年、2,000人近くの子どもたちが、これらの事故で命を落としています。死亡に至らないケースも入れると、事故の発生件数は、この数万倍に達すると見られています。ある調査によると、ひとりの子どもが事故に遭う回数は、ひと月に平均3～4回だといわれます。

戦後、衛生状態の改善・抗生剤の開発・予防接種の普及・医療体制の整備などによって、感染症や消化器疾患による乳幼児の死亡は減少しました。代わって、不慮の事故が大きな比率を占めるようになりました。

いま、多くの子どもたちは「病気でなく、不慮の事故」で死んでいます。

この現実を、お母さん方に、まず知っていただきたいのです。

そして、これらの事故の大半は、お母さん方のちょっとした気配りで防ぐことができるのです。

子どもは、お母さんの大切な宝ものというだけでなく、日本の宝ものです。そして、宇宙の奇跡、宇宙の宝石と呼ばれる、この素晴らしい地球のかけがえのない宝ものです。

この宇宙に生まれた奇跡の生命を、気配りという名前のあなたの母性で、しっかりと抱きしめて、守ってください。

# 安全チェックリスト



乳幼児の事故の大半は、お母さんのちょっとした気配りで、防止することができます。  
子どもたちをすこやかに守り育てるために、この安全チェックリストで、もう一度、日常生活を再点検してみてください。

各項目の「はい」「ときどき」「いいえ」のあてはまる所に、○をつけてください。

1	子どもだけにして、家を留守にすることがありますか？	Ⓐ いいえ	Ⓑ ときどき	Ⓒ はい	
2	子どもをソファやベッドなどの高い所に置いたときは、目を離さないようにしていますか？	はい	ときどき	いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> 転落と転倒
3	階段や段差のある所には、子どもが落ちないように対策がしていますか？	はい	ときどき	いいえ	
4	熱いお茶・ポット・鍋・アイロンなどを、子どもの手の届かない所に置いてありますか？	はい	ときどき	いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> やけど
5	暖房で、ストーブやファンヒーターを使う際、やけどに気をつけていますか？	はい	ときどき	いいえ	
6	タバコ・薬・化粧品・洗剤・漂白剤・殺虫剤・刃物・マッチなどは、子どもの手の届かない所に置いてありますか？	はい	ときどき	いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> 誤飲(ごいん)
7	浴室に鍵をかけるなど、子どもがひとりで浴室に入らないような対策をしていますか？	はい	ときどき	いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> 溺水(できすい)
8	ビニール袋・ラップなどは、子どもの手の届かない所に置いてありますか？	はい	ときどき	いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> 窒息(ちっそく)
9	自動車の中に、子どもをひとりしておくことがありますか？	いいえ	ときどき	はい	<input checked="" type="checkbox"/>
10	自動車に乗せるときは、小児用シートベルト付き座席を使っていますか？	はい	ときどき	いいえ	交通事故

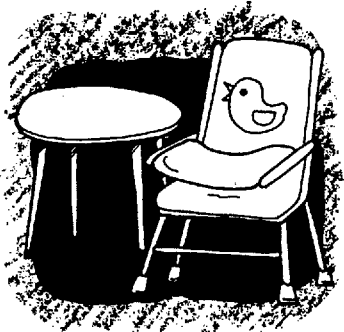
◆判定のⒶⒷⒸの欄に○印がついた項目は、お母さんの事故に対する気配りが足りないようにですね。

◆本文の転落と転倒・やけど・誤飲・溺水・窒息・交通事故の説明を読んで、事故のない、安全で楽しい生活を送ってください。





KIDS  
WITH  
LOVE



## 転落と転倒

子どもの頭部の打撲は、よく経験することです。そして、事故死の原因として最も多いのが、転落や自動車事故による頭部損傷です。

お誕生日ごろまではベッドや階段からの転落が多く、お誕生日前後からは階段・ベランダ・窓からの転落事故が増加します。

### 寝返りを打つようになると、どこからでも転落します。

- ベビーベッド・おむつ交換台・ゆりかご・テーブル・椅子・ソファなどが危険です。



### うっかりママへのアドバイス

- ベッドには、柵をしておく習慣をつけましょう。
- 高いところに、赤ちゃんをひとりにしないようにしましょう。

### つかまり立ち、つたい歩きを始めた頃は、よく転びます。



### うっかりママへのアドバイス

- 赤ちゃんがいる部屋には、角のとがった家具を置かないようにしましょう。
- 赤ちゃんの側で、お兄ちゃんやお姉ちゃんを遊ばせないようにしましょう。

### 玄関・縁側・窓・浴槽・テーブル・椅子などからの転落にも気をつけましょう。



### うっかりママへのアドバイス

- 危険な場所に通じる扉には、すべて鍵をかけましょう。
- 子どもがのぞきこめる窓には、安全柵をしましょう。

### ハイハイや歩き始めるようになると、階段やベランダから転落します。

- 階段の上でつまずいて、転落。
- 階段を踏みはずして、転落。
- ベランダのすき間から、転落。
- エアコンの室外機を踏み台にして、ベランダから転落。



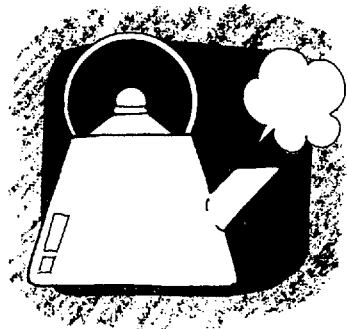
### うっかりママへのアドバイス

- 目を離すときには、階段に柵をしましょう。でも、のぼって遊ぶようになったら、かえって危険です。
- 階段ののぼりおりは、子どもが上、お母さんが下です。子どもが転んでも、しっかりと受け止められます。
- 階段に、物を置かないようにしましょう。
- 子どもの頭が入らないように、格子の間隔は8.5cm以内にしましょう。格子の高さは1.1m以上が必要です。
- 足がかりのない縦格子が安全です。
- ベランダにビールびんケース・ポリ容器・古新聞など、踏み台になるような物を置かないようにしましょう。

### 落ちて、頭を打ったらでも、あわてないで!

- 大声で泣いても、すぐに機嫌もよくなり、おう吐やけいれんがなければ、ひとまず安心です。2日間くらいは様子を観察します。
- 呼吸がおかしい・呼んでも反応がにぶい・おう吐・けいれん・耳や鼻からの出血がある場合は、すぐに119番に連絡し、脳外科のある病院へ行きます。





## やけど

わずかなやけどでも、熱傷部位によっては、将来、機能障害や美容上の問題となることがあります。やけどは、500円玉位の大きさのものでも「医師にかかる」と覚えておいてください。やけどを起こしやすい場所は台所と風呂場、起こしやすい時間帯は午後6時から7時の、お母さんの忙しい時間帯です。

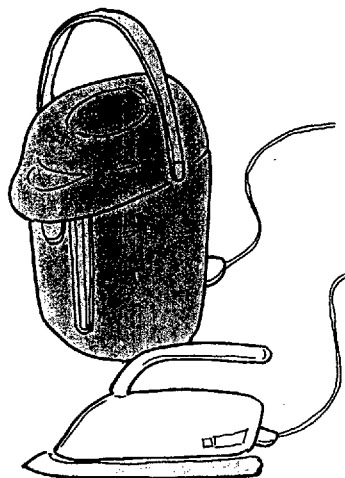
### 台所

- テーブルにつかまり立ちしていて、ラーメンをこぼした。
- テーブルクロスを引っ張って、熱いコーヒーを浴びた。
- 電気炊飯器のコードを引っ張って、ひっくり返した。
- 調理中に、鍋に手を突っこんだ。油がはねて、かかった。
- 赤ちゃんを抱いて食事をしていて、熱い味噌汁をこぼしてしまった。
- 食事を運んでいるときに、寝ている赤ちゃんに、熱いスープをこぼしてしまった。



### うっかりママへのアドバイス

- テーブルや机の端に、熱いものを置かないようにしましょう。
- テーブルクロスは、使わないようにしましょう。
- コードは、子どもの手の届かない所に収納しましょう。
- 調理中は、子どもは囲いの中に入れておきましょう。
- 赤ちゃんが近くにいるときや、赤ちゃんを抱いているときは、熱いものを食べたり、飲んだり、運んだりしないようにしましょう。



### ポット・アイロン・ストーブ・マッチ・ライターなどにも気をつけましょう。



### うっかりママへのアドバイス

- ポットを倒したり、ボタンを押して、やけどをします。ポットは子どもの手の届かない所に置くようにしましょう。でも、テーブルなどの高い所は危険です。
- 子どもがいる所では、アイロンをかけないようにしましょう。また、かけたあとの後始末と保管をきちんとしましょう。
- ストーブのまわりは、柵で囲みましょう。
- マッチやライターは、子どもの手の届かない所に保管しましょう。

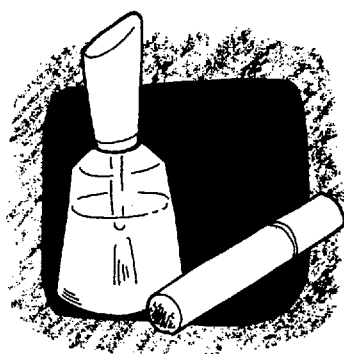
### やけどをしたら でも、あわてないで!

すぐに、やけどをした部分に、水をかけて!

痛みがなくなるまで、流水で冷やし続けま

す。冷やしたあと、ただちに医師にかかります。やけどは、深さと範囲が問題です。やけどの範囲が小さく、わずかに赤みが残る程度で、痛みがないときは、様子を見てもよいでしょう。





## 誤飲(ごいん)

タバコの誤飲事故の8割が、1歳未満の乳児です。タバコや灰皿は、きちんと管理しましょう。また、特に危険なゴキブリ取りの殺虫剤・医薬品・灯油や石油製品・トイレ用洗剤・漂白剤・マニキュア・除光液などは、必ず鍵のかかる場所に保管しましょう。また、お菓子の空箱や缶に、薬などを入れないようにしましょう。

手に触れたものを口にもっていくのは、  
小さな子どもの本能です。

タバコ・医薬品・洗剤・化粧品・殺虫剤・防虫剤・ボタン型電池・硬貨などが危険です。



### うっかりママへの アドバイス

- 子どもの手の届く所に、子どもの口に入る、小さなものを置かないようにしましょう。
- 不要になった薬や化学薬品は捨てましょう。
- 容器には、必ずふたをしておきましょう。
- 部屋の中を散らかさないようにしましょう。

### なにかを飲み込んだと思ったら でも、あわてないで!

誤飲の処置は、吐かせることです。でも、吐かせてもよい場合と、吐かせてはいけない場合があります。

**吐かせてもよい場合** コップ1~2杯の水を飲ませます。(飲まないときは、無理して飲ませなくてもよい。)それから、喉の奥に指を突っこんで、舌のつけ根を強く押し下げるようにして、吐かせます。

**吐かせてはいけない場合** ●誤飲したものが分からないとき。  
●口のまわりがただれているときや、やたらよだれが出ているとき。

#### ●吐かせるもの

もの	毒性・処置のポイント
タバコ	1/2で、ニコチン中毒を起こします。指でかき出して、水で吐かせます。
灰皿の水	ニコチン中毒のおそれがあります。水で吐かせて、病院へ連れて行きます。
台所用洗剤・液体洗濯洗剤	水・牛乳・卵白・番茶で吐かせます。
化粧品・整髪料	多量に飲むと、アルコール中毒を起こします。

#### ●吐かせるとき、牛乳を飲ませてはいけないもの

ナフタリン・しょう油	牛乳の脂肪分と反応して、吸収をはやめるので、必ず水で吐かせます。
------------	----------------------------------

#### ●吐かせてはいけないもの

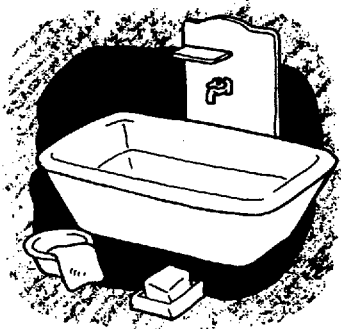
灯油・ガソリン・シンナー・ベンジン	吐かせた時に肺に入り肺炎を起こすことがあるので、すぐに病院へ。
家庭用漂白剤	次亜塩酸ナトリウム・過ホウ酸ナトリウムが危険です。
トイレ用洗剤	塩酸・硫酸が含まれています。
マニキュア・除光液	量によっては危険です。すぐに病院へ連れて行きます。
ヨードチンキ・マーキュロ	少量で致死量に至ります。すぐに病院へ連れて行きます。
ボタン型電池	大部分は便とともに自然に排泄されますが、胃・食道・腸で電気分解を起こし、穴があくことがあります。病院へ連れて行きます。

#### ●口に入れても、あまり心配のないもの

固形の化粧品・乳液・ハンドクリーム・口紅・香水・接着剤・ボールペンやフェルトペンのインク・クレヨン・アイスノンの中身・体温計の水銀
---

どうしてもいかな分らないときは、中毒110番!! (24時間、年中無休です。)

●つくば中毒110番 0298-52-9999 ●大阪中毒110番 06-871-9999



## 溺水(できすい)

わが国では、外国と比べて、子どもの溺死が多いことが知られています。これらの溺水事故の多くは、家の中での水の事故です。特に、1歳～4歳の幼児期は、事故死の中でも溺死が最も多く、事故死の40%近くを占めています。ことに、2歳までの浴槽での溺水事故が多いので、気をつけてください。



### 風呂場

- 遊んでいるうちに、風呂場に入りこみ、浴槽に転落。
- 風呂のふたに乗って遊んでいて、浴槽に転落。
- 母親が洗髪中に、顔を上げたら、浴槽に沈んでいた。



### うっかりママへのアドバイス

- 使わないときは、風呂場の戸は必ず閉め、鍵をかけておきましょう。鍵がないときは、日曜大工で、簡単なものをつけましょう。
- 入浴後、浴槽の水は抜いておきましょう。
- 入浴時は、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 風呂のふたは、たわまない、丈夫なものを使いましょう。

洗濯機・ビニールプール・洗面器の水・バケツの水でも溺れます。



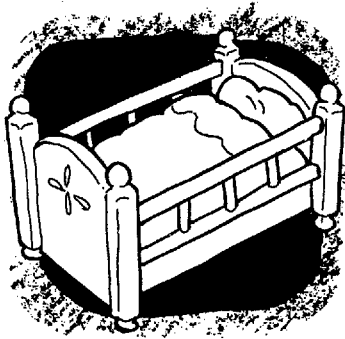
### うっかりママへのアドバイス

- 子どもは「わずか10～20cm程度の水位でも溺れる」ことを、お母さん、覚えておいてください。
- 洗濯機の側に、椅子や古新聞など、踏み台になるものを置かないようにしましょう。
- 洗濯が終わったら、必ず洗濯機の水を抜いておきましょう。
- 水遊びをするときは、子どもをひとりにしないようにしましょう。

### 溺れてしまったら でも、あわてないで！

まず、呼吸状態を確認します。息をしていなければ、直ちに口で人工呼吸を行い、心臓マッサージを行いながら、救急車を呼びます。

水に沈んでいた場合は、事故現場での応急手当ての成否が、生死を左右しますから、すぐに大声を上げて人を呼び、人工呼吸を開始します。水を飲んだ場合は、肺炎などを起こす危険がありますから、必ず医師にかかってください。



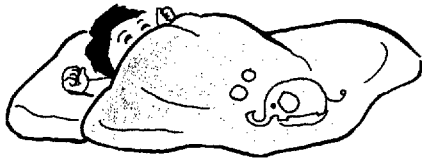
## 窒息(ちっそく)

WILDS  
WITH  
LOVE

わが国は、外国と比べて、乳児の窒息死が多いのが特徴です。特に、0歳児の窒息事故が多いのです。中でも、新生児期から6ヶ月の時期にかけて、ベッド周囲で起こる窒息事故が多いのです。窒息は、この時期に起こる事故の中で、最も多い事故のひとつとなっています。

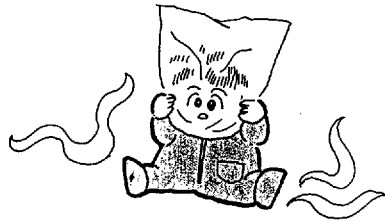
### ふかふかの寝具

- 寝返りを打ったところ、ふかふかの寝具に口をふさがれて、窒息。



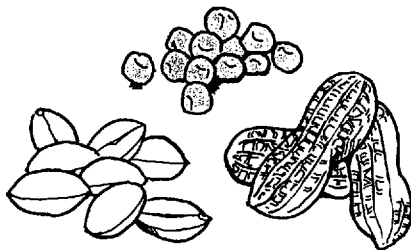
### ビニール袋・ラップ

- ビニール袋を頭からかぶって、窒息。



### 危険な食べ物

- 3歳以下の子どもではピーナッツ等豆類などは、気道に入って窒息を起こす危険があります。



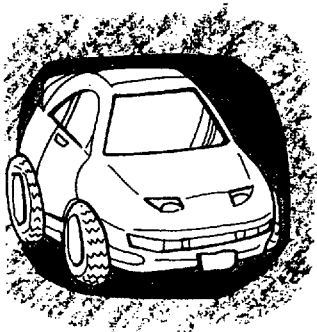
### うっかりママへのアドバイス

- ふかふかの寝具は使わないようにしましょう。マットやふとんだけでなく、枕やクッションなどにも注意しましょう。
- 子どもの手の届く所には、危険なものや食べ物を置かないようにしましょう。
- 食べ物を口にするときは、走ったり、遊んだりせず、座って食べるようにさせましょう。

### 窒息したら(固形物を喉につめて、息苦しいとき)でも、あわてないで!

まず、口の中の異物を指でかきだします。そして、お母さんの膝の上に子どもをうつぶせに抱いて、背中(肩甲骨の間)を強く4回くらいたたきます。





## 交通事故

チャイルドシート(子ども用シートベルト付き座席)  
が基本です。

乗車による、傷害事故や事故死を防ぐ唯一の方法は、子ども用シートベルト付き座席を使用することです。年齢に合ったチャイルドシートを使用し、シートベルトをしっかり締めましょう。

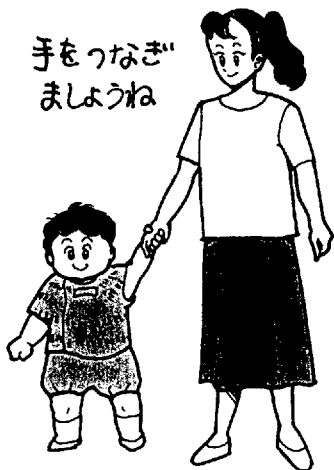


### 乗車中の注意

- チャイルドシートを使用し、シートベルトをしっかり締めましょう。
- パワーウィンドで、手や顔をはさまないように注意しましょう。
- ドアを閉めるときに、手をはさまないように注意しましょう。
- 常にドアをロックしておきましょう。さらにチャイルドロックをしておけば安全です。
- 窓から、手や顔を出さないように注意しましょう。
- 子どもに、ハンドルやギアなどの走行装置をさわらせないようにしましょう。
- 子どもだけを車の中に残さないようにしましょう。
- 車の乗り降りには、歩道側からしましょう。車が通行する道路の中央側は危険です。



手を「つなぎ」  
ましょうね



### 歩行中の注意

- 小さな子どもと道路を歩くときは、必ず手を「つなぎ」、お母さんが道路の中央側を、子どもが路肩側を歩くようにしましょう。
- 子どもが、いきなり飛び出したりしないように注意しましょう。
- 小さいときから、交通ルールをしっかり教えましょう。



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:静岡県において、平成5年9月より子どもの事故防止のための啓発・教育活動を行っている。これらのキャンペーンに対する保護者の考えや反応を知る目的で郵便による調査を実施した。今回の調査結果によると、大部分の保護者は子どもの死亡原因として事故死が多いことを知っていた。また、配布されたパンフレットを96.4%の人が読み、以後96.9%の保護者が子どもの事故防止になお一層心掛けるようになっていた。特に心掛けた事故対策としては誤飲、やけど、窒息、溺水事故などであった。今回の調査から、パンフレットの配布など子どもの事故防止対策は保護者より高い支持を得ていた。